

第1章 国立市南部地域整備基本計画の制定

第1 国立市南部地域開発整備基本計画の改定の背景・目的

国立市は、3つのハケ（崖線）と多摩川に挟まれた多摩川沖積地、青柳段丘、立川段丘の平地からなる地形構造をしています。

北部の立川段丘では、大正末期から昭和にかけて、中央線の南側に学園のまち、近郊住宅都市を目指した開発が進められ、一橋大学や新東京百景に選ばれた大学通り等を中心とする「学園都市」、「田園住宅都市」として、現在に至る緑の多い良好な近代の都市形成がされています。

一方、多摩川沖積地から青柳段丘にかけての地域は、遺跡が多く見られ、甲州街道を中心とする農村地帯として集落が形成され発達してきました。この地域には、崖線の樹林と湧水、多摩川、矢川などの自然資源、谷保天満宮、南武線沿線の自然資源が残り、国立の源と言える貴重な地域となっています。

このような良好な環境が保存されている地域のまちづくりを進めていくために、昭和59年3月に策定した『国立市南部地域開発整備基本計画』では、農業的土地利用と都市的土地利用との共存の中で、その純化を図りながら、有効な土地利用を検討していき、「南武線以北の良好な市街地にまさるとも劣らないまちづくり」の目標の下に、南部地域の都市基盤整備の実現に取り組んできました。

計画策定から30年、国道20号日野バイパスを始めとする骨格的な幹線道路の整備や谷保第一地区を始めとした5地区における民間の土地区画整理事業の実施など、南部地域の都市基盤整備は大きく進展しました。

その一方で、計画されている都市施設や狭あい道路、矢川上、谷保駅南口、矢川駅南口、インター周辺など今後都市基盤整備が必要な地区も残っていることから、これまでの基本計画の考え方を承継し、さらに都市基盤整備を進めていく必要があります。

また、まちづくりを取り巻く状況を見ると、水辺や緑などの再生に対する要請、相続等による宅地化により減少傾向にある都市農業を取り巻く環境の変化、安全・安心に対する市民の意識の高まりなどまちづくりのあり方に影響を与える大きな変化も生じています。

ついては、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえるとともに、市民の新たなニーズや時代の要請に的確に対応していくため、昭和59年3月に策定した『国立市南部地域開発整備基本計画』を改定し、国立市南部地域整備基本計画を策定することといたしました。

第2 計画の位置付け

国立市南部地域整備基本計画は、国立市第四期基本構想や都市計画法に基づく東京都の『国立都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）』と『国立市都市計画マスタープラン』を受け、南部地域の都市基盤整備の計画として位置付けられます。

第2章 南部地域の将来像と主な施策の取組テーマ

第1 南部地 昭和59(1984)年

昭和59年3月に策定された『国立市南部地域開発整備基本計画』では、「自然環境を生かした都市利便性の高い適正密度の住宅地の整備と産業基盤の整備を図り都市の活性化を促す」ことが、開発整備の基本方針として位置付けられています。

また、『国立市都市計画マスタープラン』では、富士見台地域は、「身近な緑を保全し、落ち着いたある低中層住宅地を中心とした住環境を維持するとともに、さまざまな公共施設の活用を進めることで、人々の交流が育まれるまちづくりをめざす」ものとし、「緑豊かで良好な住環境を守り、地域をつなぐ国立の要となるまち」を地域の将来像として掲げています。崖線北側地区と崖線南側地区の南部地域は、「恵まれた自然と歴史ある文化遺産を保全しつつ、快適でゆとりある住環境の形成と、生活の利便性向上に配慮したまちづくりをめざす」ものとし、「豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち」を地域の将来像として掲げています。

なお、南部地域の恵まれた自然を保持していくためには、農や関連施設（用水等）を保全していくことが欠かせない要件となっております。長年親しまれた景観や動植物の生態系を維持し、市民生活に潤いを与える大切な役割を担っている農地は年々減少傾向にあるため、「農地の保全」を考慮したまちづくりが必要になります。

そのため、本計画における南部地域の地域別の将来像は、国立市のまちづくりの基本的な方向性を示した都市計画マスタープランを踏襲することとします。

なお、本計画の南部地域に含まれる富士見台一丁目及び富士見台四丁目の一部地域は、都市計画マスタープランでは、地域特性や土地の利用状況等を考慮して富士見台地域に位置付けられています。

富士見台地域

「緑豊かで良好な住環境を守り、地域をつなぐ国立の要となるまち」

身近な緑を保全し、落ち着いたある低中層住宅を中心とした住環境を維持するとともに、さまざまな公共施設の活用を進めることで、人々の交流が育まれるまちづくりをめざします。

南部地域

「豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち」

恵まれた自然と歴史ある重要文化遺産を保全しつつ、快適でゆとりのある住環境の形成と、生活の利便性向上に配慮したまちづくりをめざします。